

## 海上保安学校学生採用試験身体検査（単価契約）仕様書

第十一管区海上保安本部

### 1 件名

海上保安学校学生採用試験身体検査（単価契約）

### 2 目的等

海上保安学校学生採用試験にかかる身体検査を行なうことを目的とする。

### 3 実施期日

前期 令和8年6月3日（水）から令和8年6月24日（水）までの間で、監督職員の指定する日。

後期 令和8年10月20日（火）から令和8年10月29日（木）までの間で、監督職員の指定する日。

※実施期間が上記期間から変更になった場合は、その都度監督職員と日程調整を行い、その指示に従うこと。

### 4 実施時間

午前8時30分から午後5時までの間で、監督職員の指定する時間。

### 5 実施場所

那覇港湾合同庁舎（第十一管区海上保安本部）

### 6 検査項目、予定受診者数及び提出書類

一般検査（前期325名、後期125名）

（1）一般内科系検査

- ①呼吸器
- ②循環器その他内臓諸器官
- ③精神・神経系統
- ④眼

- ⑤耳鼻咽喉
- ⑥皮膚
- ⑦脊柱・胸郭
- ⑧四肢の形状及び運動
- ⑨その他の疾病・異常
- (2) 胸部 X 線直接撮影検査
- (3) 血圧測定
- (4) 尿検査
  - ①蛋白反応検査
  - ②糖反応検査
- (5) 検査結果

## 7 検査結果

検査結果に関する様式は、別添「検査票」の様式によることとし、下記により検査結果を記入する。

- (1) 各検査結果により精密検査の要否が全て「否」の者

- ①各検査結果の記入
- ②精密検査の要否の記入
- ③「判定（身体検査）」記入及び押印

- (2) 各検査結果により精密検査の要否で「要」が有る者

「要」以外の検査結果については7(1)①、②と同様とし、  
「要」の検査については検査結果のみを記入する。

検査結果（「検査票」）の提出については、各検査日の翌日から7日以内に監督職員に提出すること。

## 8 履行期限

前期 令和8年7月1日（水）

後期 令和8年11月5日（木）

## 9 代金の支払

代金の支払いについては、各期の身体検査終了後、検査結果（「検査票」）の提出を受け、検査職員の検査合格後、請負業者からの請求により支払うものとする。

## 10 その他

- (1) 本仕様について疑義が生じたときは、監督職員と協議のうえでの指示に従うこと。
- (2) 予定受診者数は増減があるものとし、増減があった場合でも異議を申し立てないこと。
- (3) 胸部エックス線直接撮影検査については、検査実施日に那覇港湾合同庁舎駐車場で検診車を用いて実施すること。
- (4) 詳細については、第十一管区海上保安本部入札・見積り者心得書による。

## 役務単 89 海上保安学校学生採用試験身体検査（単価契約）

仕様書 7 検査結果に記載のある「検査表」については、下記担当者までお問い合わせください。

### 【担当者】

第十一管区海上保安本部総務部人事課第三人事係長 當銘 健也

電話：098-867-0118 内線：(2141) (土・日・祝日を除く 8:30~17:15)

Mail: [jcg11-jinji-4c4x@ki.mlit.go.jp](mailto:jcg11-jinji-4c4x@ki.mlit.go.jp)